

## 『浜松フェア in 台湾』（食品販売プロモーション） 参加者の募集

浜松市では、台湾で「健康・安心・安全」をテーマに掲げた日本食品の販売に取り組んでいる食品スーパー「裕毛屋」が開催する、「浜松フェア in 台湾」（食品販売プロモーション）へ参加する事業者を募集します。

台湾での販売プロモーションやテストマーケティングをご検討中の皆様は、ぜひこの機会をご活用ください。

### 1. 開催概要

- ◆ 日 程 平成31年1月18日（金）～20日（日） 3日間  
（渡航日程イメージ 1月17日（木）出国～1月21日（月）帰国）
- ◆ 主 催 「裕毛屋」
- ◆ 共 催 浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会  
浜松市
- ◆ 会 場 台湾の食品スーパー「裕毛屋」2店舗で開催（予定）
  - 1号店（公益店）：台中市西區公益路 150 號
  - 5号店（崇徳店）：台中市北屯区崇徳路二段 370 號
- ◆ 費 用 ①参加負担金（10,000円）  
②サンプル輸送費（神奈川県内まで）  
③国内倉庫への輸送費用  
④現地プロモーションに要する旅費（交通費、宿泊費、食費 等）  
**※希望される方は、裕毛屋のご厚意により、寮への宿泊、寮から店舗までの往復の車手配、弁当の提供が無償で受けられます。**  
⑤その他、現地プロモーションでの試飲・試食用の商品
- ◆ 募集商品
  - ① 浜松市内で生産される農林水産物を主要な材料としている加工食品、飲料品等、又は、浜松市内に主たる事務所を有する企業が製造した加工食品、飲料品等
  - ② 賞味期限が原則120日以上あるもの。（それ以下の物は要相談）
  - ③ 台湾の輸入規制をクリアしており、表示ラベルの作成に必要な成分データを提供できること（日本語可）  
【必須項目】熱量、たんぱく質、総脂質、飽和脂肪、トランス脂肪、炭水化物、糖分、ナトリウム

※検査機関での分析では、2週間程度を要します。  
※部分水素添加油脂の規制が2018年7月1日より始まりました。詳しくは農林水産省等のホームページにてご確認ください。

◆ 輸入規制措置について

現地の輸入規制及び原発事故に伴う日本産農林水産物・食品に対する規制が設けられておりますのでご注意ください。

【原産地：静岡県】

品 目	規 制
全ての食品（酒類を除く）	下記の機関が発行する産地証明書（※） ①政府（地方公共団体を含む） （植物検疫証明書、自由販売証明書、衛生証明書等も可） ②政府が授権した機関（商工会議所等） ③業者等が公的機関に確認を受ける
野菜・果実、水産物、海藻類、 乳製品、飲料水、乳幼児用食品	台湾にて全ロット検査
加工食品	台湾にてサンプル検査
茶類産品	検査機関が発行する放射性物質検査報告書 ①中央主管機関が公表 ②その他日本の政府の認証 ③国際認証機関の認証

※産地証明について

手続きは、(株)裕源で行います。商品の選定を経て、(株)裕源が発注した商品につき、(株)裕源が提供する様式で「製造証明書」を作成していただきます。

2. 商品の選定について

- (株)裕源（神奈川県厚木市）が、別添「参加申込み商談シート」をもとに審査して、取扱商品を決定します。
- その結果により、フェアに参加できない場合もあります。

3. 納品・決済について

- 参加が決定した事業者は、バイヤーである(株)裕源の指定倉庫（神奈川県内）へ指定の個数を納品します。倉庫渡しとなりますので、送料は事業者負担です。
- フェアは、(株)裕源の発注による**買取方式（国内・日本円決済）**での販売となります。

4. フェア開催までのスケジュール（予定）

- 9月10日 参加事業者の募集開始
- 9月28日 参加事業者の募集締め
- 10月20日 商談シートを(株)裕源へ提供・商品決定
- 10月 下旬 商品決定・発注
- 11月15日 午前中までに国内の指定倉庫へ納品
- 1月18日～20日 浜松フェアの開催

5. その他条件

- 参加事業者は、「裕毛屋」での販売プロモーションのため、フェア期間中に台湾に渡航し、来店客に自社商品をPR（日本語でも対応可）すること。【原則として】（現地集合・現地解散）
- 応募する商品によっては、バイヤーの(株)裕源による審査の結果、フェア取扱商品に選定されない場合があることを了承していること。

- ・フェアでは、一般的な什器類は「裕毛屋」店舗から借りることが可能ですが、店舗にない什器や特殊な器具類は、参加事業者の負担となります。
- ・他社が製造した商品を販売する場合は、その製造会社における商品販売の許可を得ていること。

## 6. 申込方法

別添の「参加申込み商談シート」に必要事項を記載のうえ、下記担当課Eメール（難しい場合は、郵送でも可）にて、

**【浜松市】産業部農業水産課【E-mail：[nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp)】**

あてご提出ください。「参加申込み商談シート」は浜松市ホームページから入手いただけます。

浜松市 URL：<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/nousei/taiwan0118.html>

**【締切：平成30年9月28日（金）午後5時 必着】**

### 問い合わせ・申込み先

**【浜松市】**

〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2

浜松市農林水産物・食品輸出委員会事務局（浜松市産業部農業水産課内）

担当：前野、伊藤、小粥

電話：053-457-2334 FAX：053-457-2214

Email：[nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp)